



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社ニレコ
代表者名 代表取締役社長 中杉 真一
(コード番号：6863 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役執行役員管理部門長
佐々田 卓也
(TEL 042-642-3111)

ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針の一部見直しに関するお知らせ

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、「ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針」(以下「本方針」)の一部改定を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1.改定の目的

当社は2023年3月31日に東京証券取引所から通知された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を受け、株式市場からの評価改善を図る施策を検討してまいりました。その一環として、利益還元方針を「連結配当性向45%以上かつ連結株主資本配当率(DOE)2.5%以上」と改めることとしました。

2.施行日

2024年2月13日

3.改定内容

改定箇所を下線で表示していますので、別紙をご参照ください。

なお、本方針については、当社ホームページに掲載します。

<https://www.nireco.jp/company/governance/>

現行	改訂版
<p data-bbox="199 302 785 383">ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p data-bbox="199 450 584 483">第1条～第2条（現行通り）</p> <p data-bbox="220 551 363 584">（資本政策）</p> <p data-bbox="199 600 785 730">第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p data-bbox="316 745 785 931">（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p data-bbox="316 947 785 1133">（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p data-bbox="316 1149 785 1379">（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 <u>40%</u>以上かつ連結自己資本配当率（DOE）<u>2%</u>以上と定め、その実現を目指す。</p> <p data-bbox="316 1395 785 1581">（4）自己株式の保有は発行済株式総数の5%を目安とし、超過する場合は原則1年以内に超過状態を解消する。</p> <p data-bbox="199 1641 746 1675">第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p data-bbox="371 1742 785 1928">2016年8月29日 制定 2018年12月25日 改定 2021年11月12日 改定 2022年 8月 8日 改定</p>	<p data-bbox="809 302 1394 383">ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p data-bbox="809 450 1193 483">第1条～第2条（現行通り）</p> <p data-bbox="829 551 973 584">（資本政策）</p> <p data-bbox="809 600 1394 730">第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p data-bbox="925 745 1394 931">（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p data-bbox="925 947 1394 1133">（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p data-bbox="925 1149 1394 1379">（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 <u>45%</u>以上かつ連結自己資本配当率（DOE）<u>2.5%</u>以上と定め、その実現を目指す。</p> <p data-bbox="925 1395 1394 1581">（4）自己株式の保有は発行済株式総数の5%を目安とし、超過する場合は原則1年以内に超過状態を解消する。</p> <p data-bbox="809 1641 1356 1675">第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p data-bbox="978 1742 1394 1973">2016年 8月29日 制定 2018年12月25日 改定 2021年11月12日 改定 2022年 8月 8日 改定 <u>2024年 2月13日 改定</u></p>

以上